

組合員だけの特典
顧問弁護士 城塚先生の
無料法律相談
府職労までお電話ください
☎ 06-6941-3079

府職の友

FUSYOKU NO TOMO

2064号 2017年8月9日

発行所/大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話 06(6941)0351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人/有田 洋明 編集人/小松 康則
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

最低賃金
.....
時給
1500円に!
労働局前座り込み行動

誰でも
どこでも



7月28日、大阪府連は大阪労働局前で早朝宣伝と最低賃金引上げ座り込み行動を取り組みました。府職労から15人が参加し、全体で1000人を超える取り組みとなりました。

世界では1000円、1500円は当たり前

早朝宣伝、労働局前での座り込み行動は、猛暑の中での取り組みとなりましたが「最低賃金今すぐ時給1000円、1500円以上の実現」をめざして、元氣よく参加しました。行動は、主催者あいさつ、審議会総会傍聴者の送り出し、決意表明、リレートークと続きました。

世界に目を向けると、先進諸国では時給1000円〜1500円、月給20万円は当たり前です。しかし、日本の平均時給は798円(大阪883円)で、地域ごとの格差も広がるばかりです。全国一律最低賃金制度、時給1000円以上を直ちに実現させ、誰もが安心して働き暮らせる社会の実現のため、時給1500円の実現をめざしていきましょう。

生活できる最低賃金を

この間、貧困と格差が拡大し、子どもの貧困も深刻になっています。歯医者にかかれない子どもやダブルワーク、トリプルワークで生計を維持している方も増えています。最低賃金の抜本的な引上げが必要です。大阪の最低賃金883円

では一日8時間、月に20日働いても月14万円程度にしかなりません。これでは到底、憲法が保障する「健康で文化的な生活」をすることができません。また、同じ仕事をしているのに働く地域によって得られる賃金に差が出るというのも大きな問題です。若

人事委員会との懇談

切実な職場実態を伝え、要求実現につながる勧告を要請

7月31日、府労組連(府職労・大教組)は、大阪府人事委員会との懇談を行いました。栗原委員長をはじめ、3人の人事委員と事務局が対応しました。



初任給、再任用、非常勤の賃金水準引上げを

懇談の冒頭、府労組連より「2017年大阪府人事委員会勧告に関する要請書」を手交し、重点項目について職場実態も示しながら要求実現につながる勧告

者や労働者が賃金の低い地域を出て、高い地域に移っているという実態も生じています。

府職労は、府庁に働く職員の賃金・労働条件の改善と合わせて、誰もが普通に暮らせる社会の実現を求め、引き続き取り組みを強化します。

を行うよう要請しました。

賃金引上げの課題では、この間、月例給の引上げが見送られた経過等も触れ、生活改善につながる積極的な賃上げ勧告を求めました。とりわけ、初任給をはじめ青年層や再任用職員、非常勤職員の賃金水準引上げを強く求めました。

相対評価の中止、長時間労働の解消を

相対評価の問題では、府当局も「意欲の向上」や「職員の奮起や切磋琢磨」に結びついておらず、給与反映に対する職員の関心も

地域経済の好循環のために!

全国知事会も最賃引上げを提言

全国知事会が発表した「地域経済の好循環に向けた提言」には「非正規労働者の処遇改善、最低賃金の引上げ」等の推進が盛り込まれています。8月1日に行われた自治労連都道府県職部会と全国知事会の懇談(小松書記長が参加)では、知事会事務局の担当者から「提言は地域間格差の是正についても触れており、(自治労連の掲げる全国一律最低賃金制度と)同じ主旨である」と答えています。地域経済の好循環のために、最低賃金引上げ、全国一律最低賃金制度の確立や非正規労働者の待遇改善は待ったなしの課題です。



低く、他府県や民間でも導入例がほとんどない」と検証していることも示し、直ちに中止するべきと主張しました。

長時間労働の解消に向けては、職員基本条例に定める「人員削減計画」が要因の一つであることを指摘し、適正な職員配置を求めるとともに、厚労省が発し

た「勤務時間適正化ガイドライン」の周知・徹底など、長時間労働の解消を求めました。

また、職場環境の悪化や仕事の多忙化によって、母性保護や育児・介護の休暇等が取得できなくなっている実態も紹介し、仕事と子育てを両立し、安心して働き続けられる職場づくりにつながる勧告を要請しました。

人事委員からは「みなさんの熱い思いが伝わってきた」「みなさんの意見も参考に、人事院勧告や民間調査の状況も踏まえ、勧告に向けて作業を進めたい」とのコメントがありました。府職労は引き続き、生活改善につながる賃上げ、働きやすい職場づくりに向け

遊歩道

中央最賃審

議会で最賃改定の目安が示され、大阪地方最賃審議会で検討も進んでいる。大阪の引上げ目安は26円なので単純計算で909円となる。私たちは「ただちに1000円、早急に1500円」を要求して運動しているが、そもそも私たちの賃金は生計費を基本にされなければならぬ▼すでにパート労働者の平均時給は1000円を超えているにもかかわらず、大企業や大手コンビニ、ファストフード店、自治体の非正規労働者は最賃すれすれの実態となっている。職場でも最賃に近い金額で働いている職員がいる。最賃に近い高卒初任給の給料引上げも必要だ▼エキタラ」というアンケートで最も多い回答は「病院に行きたい」「歯医者に行きたい」だった。最賃審議会で歯科保険医療協会の意見陳述は、学校歯科治療調査で口腔崩壊(むし歯が10本以上、歯の根が残っていないなど)未処置歯(咀嚼困難)の実態を告発し、歯科を受診できない問題は貧困の拡大と一体であるとして、最賃の引上げの必要性を訴えている▼今すぐ時給1500円は当たり前前の要求だ (た)